

三朝町告示第9号

令和元年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月29日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和元年6月6日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和元年6月6日（木曜日）

議事日程

令和元年6月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 平成30年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第4号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
例月出納検査の結果報告について
- 平成30年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第6号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 陳情第8号 ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第9号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 日程第6 議案第7号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第8号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第9号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第10号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 財産の取得について（電気式連続揚げ物機）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 平成30年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第4号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
例月出納検査の結果報告について
- 平成30年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第6号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 陳情第8号 ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第9号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 日程第6 議案第7号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第8号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第9号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第10号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 財産の取得について（電気式連続揚げ物機）

出席議員（12名）

1 番 松 原 成 利

2 番 松 原 茂 隆

3 番 石 田 恭 二

4 番 吉 田 道 明

5 番 山 口 博

6 番 清 水 成 眞

7番 藤井克孝

8番 遠藤勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
財政課長 吉 川 徹 町民課長 山 中 恵 子
建設水道課長 早 苗 睦 巳 健康福祉課長 新 寛
観光交流課長 大 村 真優美 農林課長 安 田 寛
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐々木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真由美

午前10時00分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、山口博議員、6番、清水成真議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から14日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から14日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第3号、平成30年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第3号及び報告第4号の繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、平成30年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の15事業、下水道事業特別会計の1事業について、それぞれ翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成31年4月分の報告書が、また、教育委員会から平成30年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書がそれぞれ提出されていますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

新元号が発表された4月、本町では8日に三朝小学校が開校し、新しい小学校の歴史が幕を開けました。これまで、長年にわたって培われてきた3つの小学校の大切な歴史と伝統は、この三朝小学校にしっかりと受け継がれ、新しい校章デザインに象徴されるように、未来に向けて羽ばたくものと信じています。

そして、これからの小学校におきましても、子供たちが確かな学力を持って、豊かな心を養い、丈夫な体をつくり、みんながともに伸びゆく、私たちは、そんな三朝小学校の子供たちを温かく見守り、支え、かかわり、導いていくことが大切であり、そのためには、令和の新しい時代を担う人材を育てるにふさわしい教育環境の充実と整備を進めていかなければならないと思っています。

なお、小学校の統合に伴い、路線バスでの通学児童がふえているところですが、5月24日の朝、三朝小学校に向かう児童23人を乗せた路線バスが山田地内で衝突事故を起こしました。幸いに、乗車していた児童たちには大きなけがはなく、安心したところですが、事故の際の対応について、バス事業者の勝手際がございました。町といたしましては、バス事業者に対し厳しく意見したところでございますが、町といたしましても、今後しばらくは児童の体調の変化を慎重に見ていくとともに、子供たちの安全安心の観点から、何かあったときの連絡体制や対応方法について、いま一度検証することとしております。

次に、開通を待ち望んでいた鳥取西道路が5月12日に全線開通し、京阪神から鳥取県中部地域までの高速道路網が直結されました。今回の開通は、国道9号の渋滞の緩和や物流の円滑化はもとより、京阪神方面からの車での宿泊客が多い本町にとりましては、この利便性が向上することから、利用者の増加が見込まれます。今後、県東部との観光面でのつながりをさらに強め、情報発信していくこととあわせ、スムーズな道路案内ができるよう努めていきたいと考えています。

また、誘客促進の一環として、5月12日から14日まで、鳥取中部観光推進機構と台湾の旅行会社等を訪問し、商談を行ってきました。今回の商談は、ことし9月から11月までの3カ月間、台湾と鳥取空港等を結ぶチャーター便の運航が予定されていること、また、定期便を活用した誘客促進を目的として、旅行会社や航空会社を訪れ、山陰、鳥取への4泊5日のモデルコース

を提案してきたものです。

そして、三朝温泉では宿泊だけでなく、三朝バイオリン美術館での体験や鉱泥湿布体験といった魅力に加え、人気のある梨狩り等を組み合わせながら、新たな魅力として伝えてきました。人口減少等に伴う国内旅行客の減少傾向が続く中にある健康効果の高い特徴ある泉質の三朝温泉をさまざまな手法で積極的に国内外に広く伝えていくことによって、誘客促進につなげていきたいと考えます。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第6号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情、陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める陳情、陳情第8号、ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第9号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情。これらの陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第7号 から 日程第11 議案第12号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第11の6件の議題を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第11、すなわち議案第7号から議案第12号の6件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました6件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと思っております。

議案第7号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、主な内容を申し上げます。

す。

初めに、地域公共交通対策についてでございます。昨年、中部地域の計画が策定されたことを受けまして、具体的な新しい公共交通体系をつくり上げるために、三朝町地域交通再編実施計画を策定するための経費を計上することとしております。

次に、商工関係については、旧岡山大学熱気浴施設について、温泉資源活用施設として整備するための工事費を計上しようとするものであります。

次に、教育関係では、小学校校舎等の施設を検討するための基本設計費と、その内容を協議する検討委員会の開催経費を予算化しようとするものです。

国の新制度への対応のための予算としましては、国の保育料無償化について、子ども・子育て支援臨時交付金を保育料の無償化された部分に充てるとともに、現在の町独自の軽減部分での国の無償化の対象とならなかった給食費の一部等に所要の調整を行っております。

また、新設されました森林環境譲与税につきましては、その全額を基金に積み立て、今後実施する森林整備等の事業の財源とすることとしております。

そのほか、今期の補正では、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国、県の支出金、各種団体の助成金、ふるさと応援基金等の各種基金の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ2億64万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を50億1,333万8,000円とするものでございます。

議案第8号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険制度の改正に伴うシステム改修について、所要の措置を講じることとしたものでございます。

議案第9号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定において、4月の人事異動等に伴う一般会計の人件費の補正に合わせまして、所要の調整を行うとともに、大瀬横手間送配水管布設工事等、比較的規模の大きな事業に対応するための資金手当てとして、一時借入金の借入限度額を設定し、その利息を予算化するものでございます。

議案第10号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、基金の運用処分終了に伴う農山村ふるさと基金の廃止と、森林整備を目的とした森林環境譲与税を三朝町森林整備基金として積み立てるほか、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第11号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改

正につきましては、関係する法律の一部改正に伴い、選挙執行に係る報酬額について、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号、財産の取得につきましては、三朝町調理センターの電気式連続揚げ物機を更新し、整備するもので、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第7号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） では、議案第7号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書13ページをごらんください。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億1,333万8,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

今回の補正予算では、4月の人事異動に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、31ページに給与費明細書を掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、23ページ、総務管理費の諸費でございます。地域公共交通再編実施計画策定費は、昨年策定されました中部地域公共交通再編実施計画を受け、本町における具体的な新しい公共交通体系をつくり上げるため、三朝町地域交通再編実施計画を策定しようとするものでございます。

次に、25ページ、児童福祉費の保育所費でございます。国の施策として実施されます10月1日からの幼児教育・保育無償化に伴い、保育所費に子ども・子育て支援臨時交付金を充当して財源更正を行うとともに、給食費については、今年度経過措置として、第2子以降、国の無償化の対象とならなかった給食費の一部のうち、従来、町の保育料減免の対象となっている部分について、本年度分を免除することとして、町が負担するための経費を計上しております。また、施設等利用給付金につきましては、このたびの制度改正で無償化の対象となった認可外保育、延長・預かり保育に係る経費を負担するものでございます。

次に、27ページの商工費の観光費でございます。温泉資源活用施設整備事業でございますが、

旧岡山大学病院三朝分院の温泉資源を活用した熱気浴施設を整備するための工事費を計上するものでございます。財源につきましては、電源立地対策交付金と前年度の交付金を積み立てた電源立地対策交付金基金及び過疎債を活用する予定としております。

次に、28ページの教育総務費の学校等施設検討委員会開催経費は、小学校校舎等の施設のあり方について、関係者が連携、協議する検討委員会を開催する経費でございます。

あわせて、29ページの小学校費に、小学校校舎等についての基本設計を行う経費として、小学校施設整備事業を計上しようとするものでございます。

次に、社会教育費の三朝町竹田公民館耐震改修事業については、耐震改修の実施の是非を検討するための耐震診断を実施しようとする経費でございます。

次に、30ページの基金費の森林整備基金積立金につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が4月1日に施行されたことに伴い、交付される譲与税を三朝町森林整備基金に積み立てて、森林整備等の事業実施の際の財源として活用しようとするものでございます。

続いて、歳入について、主なものを申し上げます。

議案書20ページに記載しておりますように、国庫補助金として、子ども・子育て臨時交付金を2,500万円余り見込んでおります。また、21ページの繰入金でございますが、今回計上した費用の一部に電源立地対策交付金基金、公共施設営繕基金及びふるさと応援基金等を活用することとして繰入金を計上するとともに、先ほど申し上げました子ども・子育て臨時交付金の交付等の影響及び各種事業に係る財源の調整を行った結果、財政調整基金からの繰り入れを減額するなど所要の調整を行うこととしております。

以上が令和元年度三朝町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第8号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第8号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

議案書は33ページからでございます。35ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加して、総額をそれぞれ11億6,800万7,000円とするものでございます。

39ページをごらんください。

歳出については、10月から介護保険報酬等の改定が予定されており、そのシステム改修のた

めの委託料を、40万7,000円を増額するものであります。

歳入については、そのシステム改修委託料に係る国の補助金と一般会計からの繰入金により、調整させていただこうとするものであります。

以上、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第9号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第9号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書の43ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、一時借入金の限度額の設定と、収益的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、52ページをごらんください。

収入におきましては、営業外収益の雑収益といたしまして、消費税の還付を増額するものでございます。

支出におきまして、水道事業費用の営業費用につきましては、4月1日付の人事異動に伴い、職員の給与、手当等の調整を一般会計同様に補正したもので、減価償却費につきましては額が確定しましたので、増額するものでございます。

また、営業外費用につきましては、配水管布設工事に伴い、一時金の借り入れが生じた場合の借入利息について予算化するものでございます。

以上が主な補正の内容でございます。

これによりまして、議案書43ページに記載しておりますが、第3条、一時借入金の限度額を2億3,000万円とするものでございます。また、第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費の額について、既決予算額を221万9,000円減額し、総額3,805万9,000円とすることとし、以上によりまして、第2条、収益的収入及び支出の収入につきましては、既決予算額に4,000円を追加し、総額1億3,550万4,000円とし、支出につきましては、既決予算額を91万9,000円減額して、総額1億1,375万1,000円とするものでございます。

以上、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第10号、三朝町基金条例の一部改正について、安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 議案第10号、三朝町基金条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案書は53ページと54ページでございます。

このたびの改正点は2点ございます。

1点目は、農山村ふるさと基金の廃止でございます。中山間地域の農業活性化を目的としまして創設されました農山村ふるさと基金は、基金創設以降、農業振興事業の財源に充当されてきましたが、平成29年度末をもって基金の運用・処分が終了いたしましたので、この基金を廃止しようとするものでございます。

2点目は、三朝町森林整備基金の設定でございます。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が4月1日に施行されたことに伴いまして、本年度から、森林整備等を目的といたしまして、森林環境譲与税が新たに交付されることになりました。目的に沿った譲与税の活用を確実に実施するため、新たに三朝町森林整備基金を条例に設定し、積み立てを行いまして、事業実施の際の財源に活用するものでございます。

以上2点につきまして、本条例の一部改正を行わさせていただくものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第11号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第11号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、説明申し上げます。

議案書は55ページでございます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴いまして、選挙執行に係る投票管理者や投票立会人等の報酬額が改正されましたので、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第12号、財産の取得について、電気式連続揚げ物機について、藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 議案第12号、財産の取得について御説明いたします。

議案書57ページをお願いいたします。

三朝町調理センターの調理機器老朽化に伴い、平成29年度から4年計画で更新を行っており

ます。本年度更新しようとする電気式連続揚げ物機（ろ過器つき）1台につきまして、5月29日に入札を執行し、同日、仮契約を締結しております。相手方は、島根県松江市東出雲町意宇東3丁目6番地5、山陰アイホー調理機株式会社、代表取締役、古藤猛。取得価格は601万5,600円でございます。

以上、財産の取得についてでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時35分散会
